

2008年11月28日

【モニタリングレポート】

地域金融機関 CLO シンセティック型（合同会社たんぽぽ 2008）

（平成 19 年度熊本県 CLO 含む）

第 1 回 A 号無担保社債（責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定）：A A A

第 1 回 B 号無担保社債（責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定）：A

格付投資情報センター(R&I)は上記の債券のモニタリングレポートを公表しました。

【コメント】

発行日（2008 年 3 月 14 日）から 2008 年 9 月 5 日までの期間（計算期間）における参照債務の累積クレジットイベント債権の発生率は 0.21%であり、このほか、計算期間末日時点で延滞が 7 件発生している。延滞債権をクレジットイベントに含めた場合、累積クレジットイベント発生率は約 1.20%となるが、R&I の当初想定範囲内にある。

【格付け対象】

発行者 名称	合同会社たんぽぽ 2008 第 1 回 A 号無担保社債 （責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定） 第 1 回 B 号無担保社債 （責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定）
金額	第 1 回 A 号無担保社債：21,450,789,204 円（当初 254 億円） 第 1 回 B 号無担保社債：675,615,424 円（当初 8 億円）
発行日	2008 年 3 月 14 日
予定償還期日	2011 年 3 月 31 日
最終償還期日	2011 年 5 月 31 日
償還方法	パススルー （A 号無担保社債、B 号無担保社債の割合に応じたプロラタ償還）
裏付け資産 参照債務	クレジットデフォルトスワップ契約、預金 中小企業が発行する貸付債権プール （1187 件 25,355,724,000 円 当初：1193 件 295.18 億円）
信用補完 オリジネーター	優先劣後構造 みちのく銀行、東北銀行、広島銀行、阿波銀行、静岡中央銀行、 中京銀行、トマト銀行、仙南信用金庫、飯能信用金庫、朝日信用 金庫、亀有信用金庫、足立成和信用金庫、西京信用金庫、西武 信用金庫、長野信用金庫、金沢信用金庫、桑名信用金庫、大阪 信用金庫、※熊本第一信用金庫、※熊本中央信用金庫、茨城 県信用組合、長野県信用組合 ※「平成 19 年度熊本県 CLO」参加金融機関
スワップカウンターパーティー	各オリジネーター
私募の取扱者	大和証券 SMBC
格付け	第 1 回 A 号無担保社債：A A A （個別信用補完：第 1 回 B 号無担保社債、第 1 回 C 号無担保社債、 免責金額（劣後比率 約 15.4%）） 第 1 回 B 号無担保社債：A （個別信用補完：第 1 回 C 号無担保社債、免責金額 （劣後比率 約 12.7%））

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター** ストラクチャード・ファイナンス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対する R&I の意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいた R&I の意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

備考

格付けは、最終償還期日までに第1回A号無担保社債、第1回B号無担保社債の元本が全額償還され、期日通りに利払いされる可能性を評価したものである。

【モニタリングのポイント】

本件では、元本と配当の受け取りの順にA号社債、B号社債、C号社債および免責金額を設定している。各社債について、それよりも元本の受け取り順位が低い社債の元本金額合計および免責金額が信用補完となっている。免責金額は、各参加金融機関が募集した債権プール（参照債務）に対応している。本件では22の参加金融機関が貸付債権の募集を行い、それぞれの参加金融機関に対応した22の免責金額を設定している。各免責金額は、対応する参加金融機関の貸付債権の損失のみを負担し、他の参加金融機関の貸付債権の損失を負担することはない。A号社債、B号社債およびC号社債は、各免責金額を超える損失を貸付債権を募集した参加金融機関によらず負担する。なお、CDS契約上の免責金額は15.47億円であり、期中に減額することはない。

モニタリングにあたっては、損失額に加え、その損失の分布（どの参加金融機関のプールの損失なのか）に着目し、各受益権の格付けが妥当なものであるかどうかを確認している。

【経過と見通し】

発行日から計算期間末日までにクレジットイベント発生債権が3件、計算期間末日時点で延滞債権が7件発生している。現時点で延滞は解消していないが、延滞債権がデフォルト債権となった場合でも現在確保されている信用補完額に対し発生する損失の影響は小さい。

裏付け資産の状況は以下のとおりである。

	2008/3/15	2008/9/5
参照債務残高	29,518,000,000 円	25,355,724,000 円
参照債務残高率	100%	85.90%
延滞債権元本金額	0 円	291,124,000 円
延滞率	0%	1.15%
長期延滞債権元本金額	0 円	0 円
長期延滞	0%	0%
累積デフォルト債権元本金額	0 円	62,835,462 円
累積デフォルト率	0%	0.21%
参照債務	1193 件	1187 件

元本残高率：計算期間末日の元本残高／当初債権元本残高

延滞債権元本金額：計算期間末日時点で3カ月未満の延滞である債権の元本金額

延滞率：計算期間末日の延滞債権元本金額／計算期間末日の債権元本残高

累積クレジットイベント債権元本金額：計算期間末日時点のクレジットイベント発生債権の累計元本金額

累積クレジットイベント率：計算期間末日の累積クレジットイベント発生債権元本金額／当初債権元本残高

クレジットイベント債権：クレジットイベント債権は、参照債務の借入人（参照組織）について

CDS契約に定められた信用事由（法的破綻、参照債務の3カ月以上の延滞、リストラクチャリング等）が発生した債権をいう。